

第十章 講和発効と經濟自立

一、新生活運動の推進

昭和二十六年十一月の第四回全国大会で決議された「新生活運動」は、果して各方面に反響を呼んだ。東京都下の各新聞もこれを取りあげ、そのたゆまざる推進を希望した。この運動がこのような世論の支持を得たのは、次のような理由によるものと見てよからう。

一、独立日本の再出発には、先ず身近な身の合理化から出発すべきであるという一般的な自覚が、自ら持ち上つていたこと。

一、戦後の虚脱状態、インフレによる浮薄な消費性向に基ずく、だらしない慣行から、もうそろそろ脱却せねばならぬという気分が出て来ていたこと。

一、動乱ブームを契機とする景気の上昇が二十七年に入るや、伸び悩みの状態となり、金詰り傾向も生じて来ていたので、企業も個人も無駄を排除するということに関心を抱きはじめていたこと。

しかもその提唱者である経済同友会としては、この運動が単に一片の精神運動、お説教に終らないよう、実践項目には手近なことを掲げる一方、考え方としては、「単なる形式的な自粛ではなく、このような手近な合理化が高まつていくうちに、企業経営の合理化、労使関係の正常化という経済自立の基盤が築かれていくことを期待

する」といつた高い目標をはつきりと抱いていたことが、時代の感覚にも合致したのだといえる。「先ず経営者も自らを反省して合理化に努める。労働者の方も建設的な気持になつてもらう」——という考え方も、この運動の底意として持たれていたのである。

ともあれ、二十六年十二月七日の幹事会では、この運動を今後は経団連、日経連、日商および同友会の四団体共同の運動として、強力に展開していきたい旨が、郷司常任幹事から諮られ、承認を得た。そしてその方針に基づいて十二月から二十七年一月にかけて、数回にわたり、経団連事務局局長福島正雄、日経連専務理事鹿内信隆、日商専務理事岡松成太郎の各氏、それに同友会から桜田武、竹内俊一、酒井喜四、井上英熙、郷司浩平の各幹事が会合、運動方針を協議した結果、二月一日四団体連名で次のような「新生活運動促進に関する共同声明」を發表した。

「戦争による惨禍は勝敗国のいづれを問わず道義と風紀の頹廢をもたらすものである。開国以来初めて敗戦の現実直面した我々日本人は堅実にして素朴な国民性を忘れ、腐敗と墮落があらゆる面であらゆる首をもたげ、無秩序と不相応な無駄づかいが無意識のうちににつづけられて来た。

講和の成立を機に再び民族の自主独立の日は迫つた。我々は今こそ誠の日本人に立帰り、企業経済者としての倫理的責任感に徹し、自らの企業の内外にわたつてその周辺を仔細に反省し、その在り方について検討を加え清廉簡素なる生活秩序の確立に努めねばならぬ。

我々はここにわが国を代表する経済団体相携えて、さきに経済同友会より提唱された新生活運動の趣旨に全

面的に賛同し、当面次の実践目標を掲げ、それぞれ所屬する會員各位の積極的協力のもとに互に公私の生活を自肅し、もつて健全なる社会の創設を期せんとするものである。」

（なお実践目標十項目は、同友会の第四回全国大会における「新生活運動に関する決議」に掲げられたものと同じである）

新生活運動は東京のみならず、全国各地でも展開されたが、一月二十一日の第一回全国委員会で報告されたところは次の通りであつた。

〔大阪〕 同友会としては時間を励行し、宴会費を二―四百円程度に止めている。一般に景氣の悪い会社が便乗している傾向がある。

〔神戸〕 特に運動はしていない。しかし時間は励行している。

〔京都〕 時間励行を強力に推進しているが、運動のやり方はPR程度である。しかし宴会の数は現実に減つており、また洋食で簡単にすますという風に変つて来た。

〔福岡〕 この運動に対する會員の意見はまちまちである。バッジでもつくつて賛成者はこれをつけることにしたら励行されるだろうという意見もある。

〔鹿児島〕 時間励行、献酬廃止、忘年会等の自肅など身近な問題から手をつけることとし、官庁、言論機関な

どに呼びかけた。このためか年末年始の官庁関係の宴会はなかった。

〔仙台〕 経済団体関係から始め、時間の励行、宴会の二時間二千円を申し合わせた。なお日本通運が官庁接待および年末年始の贈物廃止を徹底的に行つた。

〔北海道〕 時間の励行、官庁関係の宴会の廃止などを新聞等に依頼し推進を図っている。このためか官庁関係の宴会は皆無となつている。但し札幌のような都会はともかく小樽などでは旧態依然である。

なお経済同友会では二十七年の新年宴会ともいふべき初の会員懇親会を一月三十日内幸町の同友クラブで開いたが、出席者は工藤代表幹事はじめ百五十名、新生活運動の線にそつて「硬ばらず、しかも品位を落さず」和やかな一時を過ごした。

このように新生活運動は、経済同友会および他の主唱団体およびそのおもな会員、関係者において励行されたほか経済界一般にも一つの方向を示し、ある種の精神的効果を与えたことはたしかであつた。しかしこの種の運動のつねとして、時間が経つとともにその励行がうとんぜられがちであり、従つて随時運動推進への拍車をかける必要が感ぜられたので、二十七年十月六日再び四団体共同で「新生活運動の推進を再び要望する」という声明を発表した。その直接の動機は日清紡の鷲尾前社長の社葬が頗る簡素で新生活運動の趣旨にそつていたので、これを一つのモデル・ケースとして一般の注意を喚起しようとしたものであつた。「声明」の要旨は次の通りで

ある。

一、独立後のわが国経済は困難な状態にあり、この際企業合理化の立場からも企業内部における冗費の排除が急務である。

一、ところが現実には社用に名をかりる宴会があとを絶たず、形式的な中元の贈答は継続され、また社葬においても一回二十万円を費消された例がある。

一、この点について最近行われた日清紡前社長鷲尾氏の社葬は我々に大きな反省の材料を提供するものであるから、ここに紹介したい。

一、この社葬は完全に新生活運動の線を行って行われた、葬儀に臨む態度として同社は、香典、花環等については故人の近親知己等が自宅に贈るものは別として、社としては一切受領せぬ方針を樹て、新聞紙上の社葬の通知にも「新生活運動の趣旨にそい供花、香典等は固く辞退し、たとえ届けられても受取りかねる」と明示した。それでも葬儀の当日は斎場に多数の花環が持込まれたが、社員総出の応待によつて全部持ち帰らせたいという徹底ぶりであつた。従つて祭壇には同社より贈つた生花と花環各一对（共に寄贈者の名前は付されていない）が簡素に飾られただけで、他に供物は一切なく、真に質素な感じであつた。しかしこのことは却つて参会者に奥床しい感銘を与え、参列の一万田日銀総裁も「今日の葬儀は真に良かった」と語つたそうである。

この社葬は費用の点でも新生活運動の目的に完全に沿うものであつた。葬儀場でのお通夜には遺族、関係者数十名が集まつたが、夜食には百五十円の弁当と酒五升が出されただけであり、葬儀当日の昼食は一人あた

り百円、斎場費を含めて社葬に要した費用は総額で十五万円を出なかつたということである。

一、日清紡による今次社葬は、まさに財界新生活運動に対する頂門の一針であり、その英断は賞讃さるべきである。社葬の形式についても最も妥当なものをうち立てることは新生活運動の一つの課題である。

それはともかくとして新生活運動は一部の経営者によつてここに力強く踏み出されたのである。我々は困難な経済の現実深く思いをいたし、当面の実践目標を再び想起してその推進を図らねばならない。

二、講和発効の前夜

昭和二十七年は講和条約発効の年であつた。さきに述べたように、講和成立は独立への喜びであると同時に、防衛協力その他独立に伴う負担の重圧をも覚悟せねばならぬという不安を伴つていたのであるが、二十七年にはこれら両面の諸要因が具体的に展開していつた年である。新生活運動の推進もこの重大な時期における経済界の自覚を促すことを真の目的としていたのである。

一月二十六日にはラスク特使が来日し、安全保障条約に基づく「日米行政協定」の交渉をはじめた。交渉は二十九日から開始され二月二十八日調印された。この協定は米占領軍が講和発効後も安保条約に基づいて日本に駐留するについて、その地位と権限を規定したものである。これによつて日米が反共防衛に協力する基盤が確立されたわけであり、政府はその協定成立よりさきすでに安保条約の精神に則り、一月三十一日吉田首相が予備隊をきり

かえて「防衛隊」を新設する旨を言明、また二月十九日には「海上警備隊」要綱が発表された。三月一日には米極東軍司令部から日本防空軍新設を発表、六日吉田首相は国会における野党の質問にこたえ「自衛戦力は遠慮に非ず」と言明、反響を呼んだ。三月二十二日総司令部は政府に対し二十七年中に予備隊を十八万人に増加するよう要求し、また四月六日にはそのために安全保障費五百六十億円を充当するよう要求した。こうした防衛力増強の線にそつて三月八日総司令部は政府に対し兵器製造許可を指令、同三十一日には賠償指定旧軍工廠の転活用を許可した。こうして、日本を極東の兵器廠にするという米国の極東政策の布石は打たれていった。

日米経済協力はかけ声の大きい割には振わず、特需については朝鮮復興用物資の買付や仏印政府の武器買付などその中は広くなつて来ていたものの、朝鮮動乱の休戦気構えで先行に対する不安は蔽えず、また東南アジア開発も打診の域を出なかつた。しかし国内における防衛力増強による軍需産業復興の問題も生れて来るなど、広い意味における日米経済協力は依然として大きな課題であり、しかも一種動意をはらんだ状態であつた。二月一日「経済協力最高会議」が創設され、政府側から吉田首相はじめ周東安本、池田大蔵、高橋通産の三相、民間から向井忠晴、加藤武男、白洲次郎の三氏が加わつて、日米経済協力、東南アジア開発、外資導入など当面の重要問題について自由討議の形で意見を交換することになつたのも、日本経済の進路をいまだはつきりとつかむことが出来なかつたからでもあつた。

賠償交渉は前年末から二十七年春にかけて、インドネシアおよびフィリッピンの両国を相手に、予備的に交渉がはじめられていた。

講和成立による負担の面ばかり次々と具体化して一般に独立の喜びは影が薄くなりつつあった矢先、二月二十三日吉田首相は国会で米国から近く巨額の政治借款が供与される旨を述べ、安本でも五カ年間に十億ドルに及ぶ借款のあることを前提とした作業をはじめたりしたが、米本国を打診して帰任したマーカット経済科学局長は「政治借款という性格のものはない。日本の財政状態は経済援助を受け得る状態ではない」とはつきり吉田言明を否定した。結局政府は大ざっぱな借款要求はしたが、相手にされなかったということであつた。

昭和二十七年年度予算は一般会計歳入出九千三百二十五億円で一応收支均衡を保つたが、歳出のうち前年度にはなく講和発効に基づいて新たに生じた防衛支出金六百五十億円、安全保障諸費五百六十億円、連合国財産補償費百億円、のほか警察予備隊費の大巾増加など、防衛関係費が約二千億円、二一・三%を占めていた。

一方、講和発効前夜の経済状態はどうであつたか。二十六年春からの動乱景気調整のあとを受けて、同年末から二十七年春にかけては、世界的軍拡の引延し、米国景気の停滞、これに伴うドル不足に基づく各国輸入制限の強化など、世界景気後退の影響を受けて、わが国も輸出不振に陥つた。一方動乱ブームによる収益は設備拡張に投下され、それによる増産によつて、二十六年末においても鉱工業生産は戦後最高を記録し、需給のアンバランスを生じた。その結果、物価は鉄鋼、繊維を中心に反落、その中は二十六年春の三割安となつていた。このことは資本力の弱いわがメーカーや商社には大きな打撃を与え、通産省の調べによると二十七年一月末現在繊維関係値下りによる商社の損失額は二百億円に上るといわれた。信用関係も混乱し、売掛金の支払は悪化し、不渡手形は激増した。一万田総裁が西下して江商など五大商社、八大繊維問屋、それに兼松、高島屋飯田の十五社に対

し救済措置を講じたのは、ちょうどこの時、二十七年四月のことであつた。

しかし当時、大蔵・日銀両当局における支配的な考え方は、この景気停滞は本格的な不況ではなく、動乱ブームの調整作用の延長であり、従つてこの際産業界の合理化を促進するために『なしくずしの整理』を進ませ、一方コスト低下に役立つ設備充実を図るため、鉄鋼、電力、造船など基幹産業に対する重点的な投融資を行うという方針をとることとなつた。

また労働状態も講和発効を前に陰悪となつていた。政府が「独立後の治安維持」のための特別治安立法として、二十七年三月二十七日破壊活動防止法案要綱を発表し、また労働法規の改正を準備しはじめたことは、労組をして決定的に政治闘争にかりたてた。これよりさき二十七年一月弾圧法規反対、賃上げを主とする春季闘争方針を決定した総評は、二月にはマーケット・バスケット方式による賃金綱領を発表したが、この動きはやがて「破防法・労働三法改悪反対」闘争に発展し、四月には四百万の労働者が参加して十二日第一波、十八日第二波のストを行い、そうした空気はやがて五月一日皇居前広場における「血のメーデー」事件を生むにいたるのであつた。

三、山際・東海林(代表幹事)時代開く

——第六回 通常総会——

経済同友会はこのような状態に対処して、講和後における経済の運営に大綱を過たず、自立の目的を達成せし

めるために、総合的な経済政策のあり方を見出すべく、二十七年一月以来経済政策審議会が中心となつて、検討を進めていたが、四月四日の幹事会で、「講和後における経済基本計画樹立の提唱」と題する原案を可決、これを九日工業倶楽部で開かれた第六回通常総会の中心議題とすることとなつた。

またこの日の幹事会で、講和後におけるきびしい国際競争にそなえて貿易商社の内容を充実することの必要について政府の注意を喚び起すため、「貿易商社の強化に関する提案」を決定、発表した。これは対策として、(一)貿易商社の規模と資力を強大にし無用の競争を避けるため、その結合を助長、促進させること、(二)商社の資本充実の基礎工作として、商社自身社外分配を自制することは勿論、政府としても税法上の措置を講ずること——を主張している。

第六回通常総会は四月九日開かれたが、この総会で代表幹事は藤山、工藤両幹事から山際正道、東海林武雄の両幹事に引きつがれた。藤山代表幹事はすでに二十六年九月東京商工会議所の要望を断りきれず会頭就任を引受け、幹事会の了解のもとに同友会の方と兼任していたのであるが、改選期を機会に代表幹事を辞したのであつた。また工藤代表幹事については、四期重任という異例の功績により第六回総会の名で次のような感謝状が贈呈された。

「全会員の名のもとに会員工藤昭四郎君が本会に尽した功を称えここに感謝の意を表明します。

同君は本会創立当時戦後の物価対策の重任を担い日本興業銀行から転出して大蔵省物価部長の職にありまし

たが、蔭にあつて本会を助け常に協力を惜しまず、やがて官を去り復興金融金庫副理事長に就任されるや昭和二十三年度本会代表幹事に選ばれその後三度これに重任されました。この間、内にあつては愛情こめて本会を育て、外に対しては自信に充ちた誇りと強い責任感とをもつて本会を代表し、日本経済自立促進のため尽すいされたものであります。このような同君の業績こそ本会今日の会勢伸張の大なる礎となつたのであります。

今回工藤君が改選を機会に代表幹事を辞任されることとなりましたので、總會の名において同君の過去四カ年にわたる労を犒い、かつ記念品を贈つていささか微意を表する次第であります。」

昭和二十三年四月から二十七年三月までの四年間は、日本経済の基礎の固まりつゝあつた時期である。戦後インフレの末期から、ドッジ・ラインによるインフレ政策、次いで動乱景気とその調整、そして日米経済協力を機軸とする経済自立を展望するまでの時期であつた。敗戦によつてすべてを失つた日本経済が一種の「原始蓄積」を行うためには、ある程度のインフレは必要であつた。工藤昭四郎は復金にあつてその線にそい「蛮勇」をふるつたのである。次いでドッジ公使の手になるデフレ政策が強行されたが、蓄積の少い日本経済のインフレ政策を、富裕なアメリカの感覚で料理されれば「角をためて牛を殺す」結果になりかねない、工藤代表幹事はこの点に対して深く関心を寄せ、政策の行きすぎを来すことのないよう、熱心に、むしろいつようにドッジ・池田ライオンに食下つたのである。その同友会代表幹事としての役割は、専らそこにもみあつたといつてよい位である。かつて大塚万丈は「修正資本主義」をもつて同友会の特色たらしめたが、工藤昭四郎は「ドッジ・ライン批判」をもつて、同友会の四年間を特色づけたのであつた。まさにこの四年間、同友会は大蔵省、日本銀行にとつては一

敵国の餓があつたといえるし、その同友会をぐいぐいと引っぱつていったのは工藤の信念と粘りであつた。

しかしいまや独立日本の発足を前に、日本経済の一時期は過ぎた。新しい日本経済を推進しようとする経済同友会は、選手を交代して、新しい代表幹事を選び出したのである。東海林武雄と山際正道のコンビ——それは當時何とはなしに「素人の代表幹事」といった感じを与えたが、それだけに清新味が漂つていた。素人には素人の持味があり、会をどうしてどういう方向に引っぱつて行こうとしているのか、誰にもわからないだけに、期待と興味が持たれたのである。これは同友会の若返りであり、再出発でもあつた。とにかく新生活運動を推進する同友会にはふさわしい代表幹事であつたことはたしかである。

新しい同友会は両代表幹事のはつらつとした挨拶によつて幕をあけた。

〔山際代表幹事〕

国民待望の講和を迎えることが出来たことは喜びにたえない。しかし民族の独立と自由の回復は同時にそれにふさわしい責任と負担とを伴うことは当然である。ところが静かに戦後の経過をふりかえつてみて、私共は果して敗戦の教えるところを汲みとつただろうか。国民の一人一人が民主主義の前提として真実に自我を自覚し、その共同の意識によつて日本の社会を再建しようとする決心の底固めをつくりあげただろうか。

なるほど統計の数字は経済生活の回復を現わしている。しかし私の実感では個人の生活においても社会の経済現象についても、何となくその背後においては経済基盤の弱さ、いわゆる底の浅さがだんだん増しつある

ように思える。資本の喰いつぶしと外国の経済援助がわずかに破たんを支えているのではないか。

私は独立回復の第一歩は嚴肅なる自己反省と民族の将来に対する深い思索から出発するべきだと思う。同友会設立の趣意書には「新しき祖国は、人類の厚生と世界文化に寄与するに足る真に民主主義的な平和国家でなければならぬ。日本国民は、旧き衣を脱ぎ捨て、現在の経済的、道徳的、思想的頹廢混乱の暴風を乗切つて、全く新たな天地を開拓しなければならない。我々は経済人として新生日本の構築に全力を捧げたい」と述べられている。私共はこの声明に盛られた精神を再びここに想起し、今後一層その高揚を図るべきであると思う。

〔東海林代表幹事〕

禅宗に「自覚」という言葉がある。「自らさとる」ことであるが、これは明かに自主独立を言っているのであつて、これからの我々の立場も先ずこの自覚の精神から出発し直さねばならぬと考える。他人が助けてくれるという考え方を是正すべきであると思う。そこから自らはかくするのだという決意が生ずるのである。

これからの日本経済にはいくたの困難が横わつてゐるが、これを乗切ることなくして容易に安泰になろうとは思えない。単なる論議の範圍に止まらず、我々が当面し自ら解決せねばならない問題は多く、同友会に課せられた使命は重い。

今後同友会の一層の活発な活動を前にして、我々は経営者としてのプライドとディグニティを昂揚し、一致

協力してこの難局に処したいと思う。

新しい同友会は、この挨拶をみてもわかるように、自己反省から出発したのである。政策論議の前に、先ず深く自らを顧みる、日本経済の足もとを見直してみる——こういった態度から出発したのであった。

従つてこの総会における中心議題であつた「講和後における経済基本計画樹立の提唱」も、当日東海林代表幹事からとくに説明されたように「政策の批判ではなく、独立日本の経済の建直しには先ずこういう考え方を必要とするということを強調して、これに対する施策の大綱というか、我々が現在当面している経済の自主独立にはかくあらねばならぬという信念を現わしたものであつた。

「講和後における経済基本計画樹立の提唱」では、先ず講和後における経済自立の必要性を強調しそのためには「特需等の臨時的収入によつて国際収支の均衡を維持し得るここ数年の間に、これを有効に活用して、わが経済の質的、内容充実を図り、もつて経済自立と安定を実現する」ために、「長期的、総合的経済計画」をたて、官民協力して、その実現に協力する体制を確立せねばならぬとの立場から、計画樹立に当つておかるべき重点を次のようにあげている。

一、後進未開発地域には軽工業が発達しているから、今後のわが輸出および基幹産業としては、重化学および機械工業に重点を指向しながら、産業構造の是正を図る。

二、産業コストの割高、品質の低劣を改め対外競争力を培養するため、産業の合理化、高度化に、資本蓄積の

重点をおく。

三、過度の貿易依存の危険を防ぐため、一定の商業的基礎のもとに、極力国内資源の開発、特に国内食糧および衣料用原料の自給度の向上を図る。

このような前提に立つて、五年後にあるべき産業のラフ・スケッチ（見取図）を想定、その達成のための対策について、（一）企業の合理化、高度化、（二）資本の蓄積、（三）貿易その他にわたつて具体的に指摘し要望している。

また通常総会では、昭和二十七年活動方針として「我々は講和成立という歴史的な新年度の活動に入るにあたり、経済自立には先ず財界人自らが不撓不屈の自立精神を体得しなければならないことを深く認識し、国民経済の指導者たるの誇をもつて、この重大な時局に対処するの決意を新たにするものである」との立場を明かにし、次のような活動の諸目標を掲げた。

一、民主自由国家群への参加を機軸として国民経済の自立化に貢献する。

A、資本蓄積の促進

B、強力な貿易振興対策の樹立

C、流通機構の確立と強化

D、自由経済と計画的経済の調整

E、国際経済協力促進

二、経営者アカデミーとしての活動

A、科学的経営に関する研究と啓蒙

B、研究講座の開催

C、景気観測の科学的研究

三、本会の内容的強化

A、本会の各種組織に指導的人材を結集する

B、会員相互の親睦により同志的結合を強化する

C、本会全国組織の発展と強化を図る

D、次期経済界を担う幹部人材を育成する

四、新しい経済倫理の確立Ⅱ新生活運動の継続

この活動方針で特色的なことは、経営者アカデミーとしての活動と新経済倫理の確立とである。講和後の困難な経済の歩みを自立にまで高めてゆくことは、単に政府に対する一片の要望の出し放しで解決できるものではない、それよりも先ず経営者が自らの足もとを眺め、経営内部の刷新、合理化を進めること、また新しい経済倫理を見出してこれを経済自立への精神的なよりどころとしていくことを強調したわけである。こうした経営者自ら

の反省ということは、個人加入で自由に研究し実践するという立前の経済同友会にして初めてよくなし得るところであるといえる。法人加入の経済団体では、何よりも企業や業界の利害が先に立ち、その解決のために政府に要望するということに走り易く、地道な「経営者自身の反省」というあり方は、性格上生れ難いのである。このような運営における一種の弾力性がまた同友会の発展を支える要因ともなっていると見てよからう。しかも代表幹事は、活動のこのようなあり方にはうつつけの人材だったのであるから、この新年度をもつて同友会は、それまでとはまた一風かわった特色を持つにいたつたのである。

二十七年度の部会長その他役員の人選は五月二十三日の幹事会で次のように決められた。

▽部 会 長

(工業政策) 永野重雄、(資源政策) 堀越禎三、(金融政策) 工藤昭四郎、(通商政策) 寺尾一郎、
(経営政策) 加藤威夫、(海運政策) 一井保造、(食糧政策) 正田英三郎、(労働政策) 村木武夫

▽研究会長

(時事研究会) 小池厚之助

(Aグループ研究会) 鈴木治雄、(Bグループ研究会) 中山素平、(Cグループ研究会) 伍堂輝雄
なおグループ研究会は二十六年八月創設された主として若い会員層の研究組織である。

▽総務委員

三、山際・東海林(代表幹事) 時代開く

(委員長) 浅尾新甫、(委員) 秋葉武定、安藤清太郎、今里広記、岡田啓基、岡本忠、酒井喜四、竹内俊一
▽経済政策審議会

(委員長) 堀田庄三、(委員) 今里広記、岸道三、工藤昭四郎、桜田武、永野重雄、水野成夫
▽渉外委員

塩原禎三、山田忠義

▽全国委員

赤木栄、工藤昭四郎、児玉忠康

▽選挙管理委員

大岡富太郎、大倉武、中浜鶴男、中村隆一、湊守篤

四、政党政治への関心高まる

——十月総選挙に要望——

昭和二十七年の秋以来、財界の政党政治に対する関心は一だんと高まった。経済同友会においても同然である。それは次のような理由によるものとみられる。

一、二十七年春から夏にかけて第十三国会における破防法案、労働三法改正法案審議は、院外における労働組

合の相次ぐデモと相まつて、保守、革新両政党間における左右対立、国内相克の様相を深めていった。

二、財界のたのみとする保守政党も、改進黨が二月発足し保守勢力が二分したほか、側近人事を契機とする自由党内における吉田、鳩山両派の反目は日毎につのり、鳩山派は三木武吉、石橋湛山、河野一郎氏らを中心に党中央をつくるありさまであつた。

三、そこへ八月二十六日から開かれた第十四国会において、開会三日目の二十八日、吉田首相は憲法第七条の規定による抜打ち解散を強行し、政局の混迷はますます激しくなつた。

政局がこのような混沌としているにも拘らず、経済状態としては重要な段階に立ち向つていた。つまり当時の経済は、水準としては「実力以上の高水準」にあり、一応の復興は達成されていたのであるが、それは特需に基ずくなかば空中樓閣のような繁栄であつたので、より堅実な「特需がなくなつても崩れない」形の経済にまで「体質の改善」をやつていかねばならぬ段階にあつた。従つて経済施策としても、単に急場しのぎの部分的なものではなく、総合的、長期的な計画に基ずく政策が大きく打ち出されることが望まれていたし、このことは経済同友会春の総会においても力強く指摘、提唱されたところであつた。

こうした経済的に本腰を入れるべき段階における政局の混迷であつただけに、財界が政党政治のあり方に対して、深い関心を持つにいたるのは当然のことであつた。

そこで経済同友会は、十月一日の「独立後初の総選挙」を前に、九月五日「総選挙に際してのわれらの要望」

を決定し発表した。

「我々の判断によれば、今後一、二年間のわが国は、政治的にも経済的にも、国運を決すべき異常の危機に直面せんとしている」と「要望」は冒頭に述べている。そしてこの重大な時期における総選挙では「従来のような低調な逐鹿意識」を棄て、政策をもつて選挙を闘うことを望んでいる。さらに「要望」は「祖国再建の基本的政策においては党派を超えた一線があるはずである」との立場から、政党政治家が小異をすてて大同につくべき問題として次の諸項を掲げている。

- 一、民主主義をじゅうりんし、暴力をもつて治安をみだし、日本を破壊に導くような党派および不法外国人に対して、断固たる対策をとること
- 二、日本経済の死命を制する貿易海運について徹底した振興策をとること
- 三、生産の基盤である資本の蓄積について抜本的な対策をとること
- 四、失業と貧困について、国力の許す限り最善の対策をとること

最後に「要望」は「政党内の派閥抗争の如きはこの際断固一擲して、協和すべきことを要望する」とて、自由党内の反目を批判している。

十月一日の第二十五回総選挙の結果は、自由党が三百四十名でようやく過半数を占めたものの、解散前に比べ四十五議席を失った。それは選挙運動の最中においても、吉田派、鳩山派があたかも対立する両党のような態度をとるというくらい、党内抗争が激化したそのすきを社会党に乗ぜられたからであつた。社会党は右派が三十名から五十七名に、「再軍備反対」を掲げた左社が十六名から五十四名に、いずれも大巾の躍進ぶりをみせた。また改進黨は六十七名から八十五名に増えたといえ予想よりは低調であつた。

とにかく自由党は過半数を占めて第一党となつたのであるが、その内容たるや吉田派、鳩山派、中間派と三分され、そこへ改進黨が鳩山派を支持でもすれば、鳩山、重光連立政権も出来ようという勢であつた。かくて後継内閣首班の決定は難航し、政治の空白が予想されるにいたつた。

そこで財界でもこうした政界の雲行を打開すべく、十月四日経団連、日商、日経連、同友会の四団体が緊急合同会議を開いた。同友会からは山際、東海林両代表幹事のほか今里、工藤、水野、郷司の各幹事が参加して協議の結果、次のような「政局安定に関する緊急要望決議」をつくり、これを吉田首相、林自由党幹事長、鳩山一郎氏に手交した。

「要望」の要旨は次の通りである。

「総選挙の結果、国民の良識と公正な判断により、自由党が過半数の議席を占めることとなり、国民多数の希望が自由党による安定政権の確立にあることが実証されたことは喜びにたえぬ。

しかるに伝えられるところによれば、次期政権の首班問題をめぐつて自由党内部に意見の対立があり、その

調整が困難視されているとのことで、遺憾にたえない。

独立後、日なお浅く諸状況が容易ならぬ時、万一安定政権の成立が困難となるような事態に陥入れば、それは経済界のみならず国民多数の期待に反することとなり、将来政党政治に対する不信と失望を招くこととなる。この際小異をすてて大同につき、安定政権の確立に努められたい」

こうした財界の申入れも一つの契機となつて、鳩山派は党内民主化四原則を条件として吉田首班を認めることとなり、十月三十日第四次吉田内閣が成立した。財界が共同決議の形式で政界に対して重要な意思表示をしたのは、戦後はじめてのことであり、これは経済界が一応安定して政界ににらみをきかせるだけの實力を持つてきたことを証明するものとして注目されねばならぬ。

五、第五回全国大会開く

——新内閣への注文と貿易振興に対する要望——

経済同友会第五回全国大会は十一月一日兵庫県宝塚の宝塚会館で開かれた。この大会は前回大会で全国組織要綱が決つてから最初の全国大会であつた。全国組織要綱に基づき全国委員会はその第一回を一月二十一日に開き東海林武雄幹事を全国委員長に選んだが、六月六日開かれた第三回全国委員会では、二十七年全国委員長に工

藤昭四郎幹事を選び、また全国大会の開催にそなえその大会議題を共同研究することとなり、研究題目を、(一)「貿易振興策」、(二)「資本蓄積と税」の二つに決定した。次いで第四回全国委員会(八月十六日)では各地の研究の中間報告を行い、第五回委員会(十月十三日)で、東京案を中心に最後に審議して原案を決定、第五回全国大会に提案したのであつた。

この全国大会は、会員百五十名が参集して開かれたが、「会報」はその成功ぶりについて、「本大会を通じて強く感じられたことは、経営者の同志的結合体という本会の特色が全国組織の上で見事に開花していること——それは議場が和気あいあいたる雰囲気包まれていたことに端的に現われていた——および昨年以來確立した本会の全国組織がすでに成熟を遂げて軌道にのつているということの二点であつた」と記している。

議長には東海林東京代表幹事、菅谷大阪代表幹事が選ばれ、(一)「資本蓄積促進対策案」(各地共同提案)、(二)「貿易振興対策案」(東京提案)さらに、(三)「新内閣に要望する」(東京提案)を大会決議として採択したが「貿易振興対策」は修正原案が採択されたのであつた。また、(四)「経営者金庫創設に関する意見書」(神戸提案)は採択されず全国委員会ですらに検討することになつた。

採択された大会決議の骨子は次の通りである。

〔新内閣に要望する〕

これは春の通常総会における「経済基本計画の樹立提唱」の趣旨を受け、さらにこれにその後の状態を加味し「消費景気」の抑制に一つの重点をおき、新内閣の施策を促したものである。また、さきに第五回全国委員

会席上、山際代表幹事から「経済のますます弱体化してゆく実情は坐視するにしのびないから、この際我々の考えを函に衣せずに要望すべきである」との発言があり、その線で文案が練られたものであつた。この「要望」において政府にその実施を迫っている対策は次のようである。

一、自立経済を速かに確立するため、財政経済を通じて政治の基調を「節約による蓄積」におき、国力を超える消費を抑制する。

二、財政の基調を均衡財政におくとともに、棚ざらしの行政整理を強力に断行し、冗費を徹底的に節約する。

三、不急ならびに過剰投資を防止するため資金規制の強化および設備制限方式を採用する。

四、合理化に伴う失業人口に対しては、総合計画の線にそい、公共的事業等による生産的雇用対策を講ずる。

五、防衛生産に対する基本方針を明かにし、自衛力増強と国民経済との長期的均衡をはかる。

六、重要産業につき長期の経済自立計画をたて、その目標に向つて経済の総合的調整をはかる。

七、前項の目的を達成するため、官民による少数の強力な企画機関を新設し、政党はこれに対して超党派的に協力する。

このような「要望」の背景をなしている経済状態を集約的に述べれば次のようになる。

一、先ず昭和二十七年の経済は、前年のあとを受けて朝鮮動乱ブームの沈静期であつた。「終戦後において産

業活動諸指標が全面的に伸び悩みを示した最初の年とみる事ができる」と経済白書も指摘している。鉱工業生産指数は、二十六年には前年より三六%も増加したが、二十七年には七%より伸びていなかった。貿易は二十六年には輸出六五%、輸入一一〇%も前年より増大したが、二十七年には輸出は六%減り、輸入もわずかに減退した。

二、このように二十七年の経済は伸び悩みではあつても、物価水準は大体において横ばいであり、雇用状況も目立つて悪くはなつておらず、一応平静な経済状態を辿っているかに見えたが、その平静が何によつて支えられているかに問題が潜んでいた。

三、先ず消費購買力と設備投資の増大である。朝鮮動乱以来の企業利潤の増大によつて賃上げが行われ、都市生活者の消費水準は前年より一六%も増し、農村もまた豊作と米価引上げなどによつて同じく一六%も消費水準があがつた。設備投資は二十六年より二割も増大したが、それは企業の自己資金の投入のほか開発銀行を通じての財政投融资によるところが大きく、二十七年途中で五百九十二億円と前年度の二倍半に達した。

四、次に企業の対応措置として綿紡、鉄鋼、ソーダ、化繊などの部門では、操短が行われ、また業界の合理化、再編成が進んでいったこと、また金融機関による滞貨融資、輸入金融の円滑化（日銀の別口外貨貸付など）、また貿易商社に対する赤字金融——こういった一連の金融によるテコ入れが、事態の平静をよそおせたのであつた。

五、しかしこのような景気の下支え要因がいつまで続いていくかということになると、事態は頗る深刻であつ

た。動乱ブームによつて合理化が途中でおきざりにされたため生産コストの割高が是正されていないことが、世界景気後退下の輸出競争におけるわが致命的な欠陥だとすれば、輸出の先細りは必至であつたし、また金融の支えによる内需の旺盛もそういつまでも持続できるものではなかつた。しかも二十七年末ごろからは不渡手形が急激に増え、しかも比較的大きな企業も不渡を出すにいたつたという状態であつた。

このような経済状態の見通しが、全国大会における新内閣への要望を、激しい語調で行わしめたのであつた。昭和二十八年年度経済白書も二十七年末ごろの状態で立つて次のように警告していた。

「当面病状が蔽いかくされ、痛みが少い時においては、苦痛を伴う手術を納得させることは困難である。けれども特別の外貨収入がなくなつて、手術をするより仕方がなくなつてからでは手おくれである。……事態は一見遠い先のことであるが、実はさし迫っている。自立の体制は、今すぐはじめても早すぎることはない。」

〔貿易振興対策〕

戦後各国は特殊の貿易振興策をとつているにも拘らず、わが国では自由競争主義に偏しているとの前提に立つて、(一)官制による「通商政策審議会」(仮称)を設け、総理大臣を長とし関係大臣、民間人をもつて構成、通商についての最高政策を決定する。(二)輸出組合の仕事を不公正取引の防止のほか対外利益の擁護にまで拡大

する。(三)貿易商社の強化、(四)低利の貿易資金の供給など新為替金融対策の樹立——を要望している。

〔資本蓄積促進対策〕

西野嘉一郎幹事が中心となつてまとめたもので、企業の自己資本充実を促進するため「資本蓄積促進法」(仮称)をつくり、(一)企業資産の充実をはかるため減価償却の徹底、貸倒準備金の限度拡大を行う、(二)資本構成是正のため、増資を容易にするために必要な諸措置、借入金の長期金融機関への肩代り、その他の措置をとる——などを規定する。

経済同友会は全国大会における諸決議の実現を期するため、十一月七日緒方官房長官、戸塚労相、向井蔵相、池田通産相、小笠原農相、佐藤建設相など新内閣の閣僚を招き、意見を交換した。またこれに引続いて十一月二十日には改進黨の政策委員、同二十一日には自由黨政調会とそれぞれ懇談した。「意見書の出し放しはしない」というかつての方針が、この段階において再確認されたのであつた。

とくに秋季闘争のさなか十一月二十七日には経済同友会労働常任委員会(委員長村木武夫幹事、顧問東海林武雄代表幹事)のメンバーが、戸塚労相と懇談、破壊的な炭労(十月十七日から六十三日間にわたる無期限スト)、電産(九月二十四日から三カ月にわたり十六回におよぶ停電スト)の二大ストの展開を前にして新党政のあり方につき意見を交換した。この席上、東海林代表幹事からは「占領下の労働政策をここで自主的なものに切替える

べきではないか」と労相の所信をただし、また乗富丈夫幹事は「社会不安の認定は問題であるが、世論が熟すれば緊急調整を発動すべきだ」と主張した。また郷司常任幹事からは「労組の中にも全自動車、総評などのようなものもあれば、全織、海員組合のようなものもある。これらを区別して政策をたてるべきである」と実際的な見解が述べられた。

また労働常任委員会は十二月八日の会合で将来の活動方針を改めて討議した結果、次のような態度で処することに決めた。

一、労働対策の面は日経連に委し、同友会としては、経済政策とにらみ合わせた労働政策の面を考えるべきである。

二、同友会の性格上どうしても経営者の立場から考えることになるのは当然であるが、他の団体より客観的な立場をとり得るし、批判もできると思われるから、今後はそうした面をとくに打出してゆく。

三、今回の電産、炭労ストのいきさつに照らしてみても、中労委とか緊急調整措置とかいった既存の制度を、もう一度よく検討してみる必要がある。

四、労使が国民経済的な立場にたつて紛争の解決にあたるのが痛感されるので、そのために労使相互の理解を深めるような機会を持つことが必要である。

このようにしばらく鳴りをひそめていた同友会の労働対策活動は、また新たな角度から取りあげられることに

なつたのである。

なお炭労、電産の両ストは十二月十五日政府が緊急調整権発動を決定したため急速に軟化、十七日炭労、十八日電産とそれぞれ一挙に妥結した。このストの破壊性に鑑み政府は「スト規制法案」の準備に着手したのであった。

